

研究名：新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料算定患者の実態と課題

1. 研究の目的

2024 年 6 月の診療報酬改定において、「新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料」が新設され、当センターでも導入以降の算定を行っています。2 年間の算定の現状を明らかにし、今後の安全な新生児集中治療管理に向けた課題を明らかにすることを目的としています。

2024 年 6 月の診療報酬改定にともない、当センターでも「新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料」の算定を開始しました。

本研究では、これまでの 2 年間の算定状況を分析し、より安全な新生児の集中治療・管理をおこなうための課題を明らかにすることを目的としています。

2. 研究の方法

- ① 研究対象：2024 年 6 月から 2026 年 6 月までの期間に当センターの NICU に入院し、本加算を算定した全患者お子さんを対象とします。
- ② 研究期間：研究機関の長の実施許可日～2026 年 6 月 30 日～11 月 30 日
- ③ 研究方法：電子カルテから本加算算定患者さんされたお子さんの情報を収集し、必要なデータを集計します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

電子カルテから本加算算定患者さんを算定されたお子さんの疾患名、在胎週数、出生体重などの背景データのほか、具体的な算定理由、および実際の算定日数についてデータ収集します。

4. 個人情報の取り扱い

- 1) 本研究では対象となるお子さんの個人情報を使用しますが、取り扱うお子さんの情報は本研究で取り扱う患者さんの情報は、個人情報をすべて削除し、どなたのものか一切わからない形で使用します。
- 2) 患者さんお子さんの個人情報と、個人情報を削除した情報を結びつける資料は、本研究の研究責任者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみに参照します。また研究計画書に記載された所定の時点で破棄します。
- 3) 該当患者となるお子さんがすでに外来終了しているため、個別の同意は取得しませんが、研究機関内の公式ホームページに、本研究の概要を掲示し、研究参加を拒否したい親権者はその意思を伝えることで研究から辞退できることを周知します。

5. 研究実施機関

国立成育医療研究センター 研究責任者 三浦貴子

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

ただし、申出いただいた時点で研究結果が論文などで公表されていた場合等は、データが削除できないことがあります。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 看護部 松下ゆかり

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181（内線：3402）